

# お茶の水女子大学学報

第10号

お茶の水女子大学庶務課発行

## 目 次

関係法令	1
人 事	1
学 事	3
通 知	3
日誌(抄)	5
雑 報	6

## 関 係 法 令

○予算決算及び会計令の一部を改正する政令  
(政令第314号・7月31日官報)  
主として契約関係についての改正である。

○契約事務取扱規則(大蔵省令第52号・8月20日官報)

上記政令および規則は「会計法の一部を改正する法律(法律第236号・昭和36年11月22日官報)」に伴うものである。

## 人 事

○人事異動

◎昭和37年4月1日

技能補佐員(庶務課) 山口 黎子  
同 (同) 松下 幸子  
技能員(庶務課) に配置換する

事務補佐員(会計課) 薄葉 章

同 (会計課) 武藤あぐり  
同 (同) 高野 佳征  
同 (同) 海老原 球

事務員(会計課) に配置換する

臨時用務員(会計課) 豊田 豊  
用務員(会計課) に配置換する

技能補佐員(施設課) 北野 幹男  
技能員(施設課) に配置換する

事務補佐員(学生課) 羽賀 瑞重  
事務員(学生課) に配置換する

臨時用務員(学生課) 平山 善治  
用務員(学生課) に配置換する

技術補佐員(厚生課) 安藤 宣  
技術員(厚生課) に配置換する

事務補佐員(文教育学部) 宮田 裕子  
事務員(文教育学部) に配置換する

事務補佐員(附属高校) 大住 昭子  
事務員(附属高校) に配置換する

技能補佐員(附属高校) 細淵 佐重  
技能員(附属高校) に配置換する

事務補佐員(附属中学校) 水津 増枝  
同 (同) 栗山 枝巳  
事務員(附属中学校) に配置換する

見習員(附属中学校) 岡田 光代  
用務員(附属中学校) に配置換する

(44)

<p>技術補佐員（附属中学校）松田美枝子 技術員（附属中学校）に配置換する</p> <p>事務補佐員（附属小学校）鈴木 輝子 同 （同） 館野 賢二 事務員（附属小学校）に配置換する</p> <p>技術補佐員（理学部）大堀 泰子 技術員（理学部）に配置換する</p> <p>技術補佐員（家政学部）小寺 三枝 同 （同） 牧野 和子 同 （同） 渋川 祥子 技術員（家政学部）に配置換する</p> <p>臨時用務員（附属図書館）辺見 張蔵 見習員（同） 古賀 智 同 （同） 八重樫博宣 同 （同） 串田栄八洲 用務員（附属図書館）に配置換する</p> <p>技能員（施設課）岩崎 哲昌 文部事務官（会計課）に配置換する</p>	<p>◎昭和37年6月11日 文部教官（教授家政学部附属食物化学 研究施設）木原芳次郎 家政学部附属食物化学研究施設長に併任す る 任期は昭和38年6月10日までとする</p> <p>◎昭和37年6月30日 文部教官（理学部）洪 姬植 文部事務官（附属図書館）前川 健一 技術員（家政学部）渋川 祥子 用務員（附属中学校）岡田 光代 辞職を承認する</p> <p>◎昭和37年7月1日 文部事務官（文部省初等中等教育局 教科書課課長補佐）飯村 大吉 庶務課長に配置換する</p> <p>文部事務官（庶務課長）細井 房夫 大阪大学庶務部長に昇任させる</p> <p>文部事務官（東北大河内東分校） 斎藤 正俊 庶務課に転任させる</p> <p>文部教官（東京大学助手医学部） 須川 洋子 技術員（家政学部）に転任させる</p> <p>文部教官（助教授文教育学部）赤木志津子 教授文教育学部に昇任させる</p> <p>文部教官（助教授理学部）橋爪 夏樹 人事院規則11-4第3条第1項第1号の 規定により休職にする 休職の期間は昭和38年6月30日までとする</p>
---	---

◎昭和37年7月8日	文部教官（助教授文教育学部）滝沢敏雄 教授文教育学部に昇任させる
◎昭和37年7月16日	杉山 洋子 用務員（附属中学校）に採用する
文部事務官（電気通信大学短期大学部） 高田 滉郎 会計課に転任させる	用務員（附属図書館）串田栄八洲 辞職を承認する
文部技官（国立科学博物館事業部） 技術課） 高木 敏裕 文部事務官（理学部）に転任させる	文部教官（東京大学助手医学部） 松本 幸久 講師文教育学部に昇任させる
文部教官（助教授家政学部）柳沢 澄子 教授家政学部に昇任させる 文部教官（講師理学部）瀬野 信子 助教授理学部に昇任させる	○大学院家政学研究科の設置について 昭和38年度文部省概算要求に「本学 大学院家政学研究科（修士課程）の設置」が 計上された。
文部教官（講師家政学部）石山 彰 助教授家政学部に昇任させる 文部事務官（理学部）磯崎 恒子 国立科学博物館に出向させる	○スミス・ムント法およびフルブライト法に 基く米国政府全額支給による1963~4年 度渡米教授・研究員の募集について
◎昭和37年7月23日	1. 応募資格
文部教官（助教授理学部）西 三重雄 復職させる	(1) 原則として満35才以上、満35才 以下の場合は博士号保持あるいは大学 において助教授級の者。
◎昭和37年8月1日	(2) 原則として1945年以後渡米経験の ない候補者を優先する。
恵星美佐子 事務員（理学部）に採用する 腰塚 廣治 事務員（附属図書館）に採用する	2. 応募手続 個人的（フルブライト委員会（千代田 区九段2の2）へ郵便で発表要項または 応募用紙を請求し、記入のうえ指定の締 切日までにフルブライト委員会へ提出する。

(46)

<p>3. 選考</p> <p>書類選考および個人面接</p> <p>4. 応募用紙締切日 昭和37年10月12日</p> <p>その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。</p>	<p>(2) 旧制または新制の大学を卒業した者。</p> <p>3. 出願手続</p> <p>志願者は、出身または在籍、在職の大学を通じ、昭和37年10月10日まで文部省調査局長あてに願書を提出すること。</p>
<p>○オーストラリア国立大学の研究奨学生の募集について</p> <p>1. 専攻部門および支給人員</p> <p>経済、国際関係、政治各部門1人づつ。</p>	<p>4. 選考</p> <p>面接試験・語学試験 10月17日</p> <p>その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。</p>
<p>2. 出願資格</p> <p>Master of Art 水準または、それと同等程度の大学卒業者（男女）で、年令30才以下の者が望ましい。</p>	<p>○昭和38年度アレキサンダー・フォン・フンボルト財団研究奨学生の募集について</p> <p>1. 研究奨学生の種類</p>
<p>3. 出願先および締切日</p> <p>昭和37年10月31日までに、直接航空便で Institute of Advanced Studies, The Australian National University, G.P.O. Box 4, Canberra, Australia に提出のこと。</p> <p>願書用紙は文部省調査局国際文化課で交付する。</p> <p>その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。</p>	<p>A 給費毎月 800 ドイツマルク、期間10カ月。</p> <p>B 給費毎月 1,100 ドイツマルク、期間6カ月ないし12カ月。</p> <p>2. 資格</p>
<p>4. 願書用紙は文部省調査局国際文化課で交付する。</p> <p>その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。</p>	<p>(1) 大学教育を修了し、ドイツの博士号または、国家研究免状 (Staatsexamen) に相当する学位または免状の所持者であること。</p> <p>(2) A 奨学生の出願者は、最低2カ年間、大学程度の教授または研究業務に携わったことのある者。</p>
<p>○昭和37年度アラブ連合共和国政府奨学生の募集について</p> <p>1. 専攻分野</p> <p>アラビア語、アラビア文学、フランス語、フランス文学、英語、英文学、ペルシヤ語、セム語、アラビア歴史と文化、エジプト学、理学、商学、農学、土地開墾、棉花、土壤</p>	<p>B 奨学生の出願者は、最低5カ年間、大学程度の教授業務に従事したことのある者。</p> <p>(3) 原則として29才以上35才以下の者。</p>
<p>2. 応募資格</p> <p>(1) 年令36才未満の者。</p>	<p>3. 出願先</p> <p>駐日ドイツ連邦共和国大使館（港区麻布広尾町35）</p> <p>4. 願書締切日 昭和37年10月15日</p> <p>その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。</p>

## ○昭和38年度英國留学生募集について

## 1. 応募資格

- (1) 昭和38年1月1日現在で年令25才から35才までの者。
- (2) 大学学位（“学士”），或はそれと同等の資格を有する者。

## 2. 出願手続

志願者は10月31日までに申請書をブリティッシュ・カウンシル代表者（新宿区左門町13鈴木ビル）宛提出する。

## 3. 選考

筆記と口頭の英語試験 12月8日，9日  
面接 12月10日，11日（英語試験  
合格者のみ）

その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。

日誌（抄）

6月 6日(水)	国立学校および所轄機関庶務部
6月 7日(木)	課長会議（於文部省）
6月 8日(金)	予算委員会
6月 8日(金)	予算委員会
6月11日(月)	学生部長制度の運用に関する臨時委員会
6月12日(火)	部局長連絡会議 学生会館臨時運営委員会
6月13日(水)	評議会，予算委員会，学生委員会，ヘルスセンター運営委員会
6月14日(木)	第14回七大学理学部長協議会 （於奈良女子大学）
6月15日(金)	一般教育委員会
6月18日(月)	学生部長制度の運用に関する臨時委員会，学生委員会，学寮協

議会	
6月19日(火)	部局長連絡会議，予算委員会
6月23日(土)	国立大学長会議（於日本学術会議）
6月25日(月)	学生部長制度の運用に関する臨時委員会
6月26日(火)	部局長連絡会議
6月27日(水)	評議会，食堂運営委員会
6月29日(金)	教務委員会，学生会館臨時運営委員会
6月30日(土)	学生委員会
7月 2日(月)	附属学校運営委員会
7月 3日(火)	大学夏季休業開始
7月 4日(水)	各学部教授会
7月10日(火)	附属幼稚園終業式
7月13日(金)	第10回関東甲信越地区国立大学長会議（於学士会分館）
7月17日(火)	文教育学部教授会，学生会館臨時運営委員会，レクリエーション委員会，寮務委員会，奨学生選考委員会
7月19日(木)	附属中学校第一学期終業式
7月20日(金)	附属小学校，附属高校第一学期終業式
7月23日(月)	大学管理問題に関する研究会
7月26日(木)	同 上
8月 7日(火)	関東甲信越地区国立大学事務局長会議（於東京医科歯科大学）
8月13日(月)	大学管理問題に関する研究会
8月17日(金)	各学部臨時教授会
8月31日(金)	大学管理問題に関する研究会
9月 1日(土)	附属学校始業式
9月 5日(木)	臨時評議会 各学部臨時教授会
9月11日(火)	大学夏季休業終了
9月17日(月)	寮務委員会

- 9月18日(火) 部局長連絡会議、教務委員会、  
学生委員会
- 9月19日(水) 各学部教授会、学生会館臨時運  
営委員会

### 雑 報

#### ○外国出張

理学部助教授(化学) 濑野 信子

昭和37年度文部省在外研究員C項に  
決定、ムニ多糖体の生化学の研究のため  
アメリカ合衆国コロンビア大学に留学。

期間は昭和37年9月5日から昭和38  
年9月30日まで。

理学部助教授(数学) 渋谷 泰隆

数学招へい教授としてアメリカ合衆国  
=ロンビア大学に出張した。

期間は昭和37年9月8日から昭和38年  
9月30日まで。

理学部教授(動物) 柳田 炳正

動物生理学分野における研究のため、  
アメリカ合衆国ウェスタン・リザーブ大  
学に留学する。

期間は昭和37年9月27日から昭和38  
年9月30日まで。

#### ○帰 朝

文教育学部教授(一般教育) 井上 茂

法学教育の研究と調査のため昭和36  
年11月14日から英国オックスフォード  
大学に出席中のところ昭和37年9月8  
日帰朝した。

理学部助教授(数学) 西 三重雄

代数幾何学研究のため昭和35年9月  
15日からアメリカ合衆国プリンストン  
高級研究所に留学中のところ昭和37年  
7月23日帰朝した。

理学部助手(物理) 清水 幹夫

原子分子の衝突理論の研究のため昭和  
36年7月26日から英國文化振興会留  
学生として英國ロンドン大学に留学中の  
ところ昭和37年9月1日帰朝した。

理学部教授(化学) 中西 正城

化学研究のため、フルブライト留学生  
として昭和35年8月27日からアメリ  
カ合衆国イリノイ大学に留学中のところ  
昭和37年9月18日帰朝した。

理学部講師(動物) 団 仁子

アメリカ合衆国ウッズホール臨海実驗  
所夏期講習会講師として招へいがあり昭  
和37年5月22日から同実驗所に出席  
中のところ昭和37年9月15日帰朝し  
た。

家政学部教授(被服) 矢部 章彦

昭和36年度文部省在外研究員A項に  
決定、染色化学ならびに生活科学の研究  
調査のため昭和36年9月10日から英  
国およびアメリカ合衆国に出席中のと  
ころ昭和37年9月5日帰朝した。

#### ○職員住所

##### 新任者住所

桑原 敏子(附属図書館事務員)

腰塚 廉治(附属図書館事務員)

恵星美佐子（理学部事務員）

杉山 洋子（附属中学校用務員）

## 転任者住所

飯村 大吉（庶務課長）

斎藤 正俊（庶務課事務官）

高田 澄郎（会計課事務官）

松本 幸久（文教育学部講師）

高木 敏裕（理学部事務官）

須川 洋子（家政学部技術員）

## 住所変更

松山 久子（庶務課事務員）

式 正英（文教育学部助教授）

大室 昭（理学部技官）

小寺 三枝（家政学部技術員）

松田美枝子（附属中学校技術員）

## ○職員の電話架設

## ○職員の電話番号変更

## ○学長室・事務局等の移転について

かねて懸案中であった新庁舎の移築（附属図書館南側）に伴い、学長室および事務局が夏季休業中に同庁舎への移転を完了しました。夜間の電話は(0941) 1.0.2.0番。

なお、これに伴い本館の旧事務局各室、学部事務室等の使用区分で決定されたものは下表のとおりです。

旧		新	
室番号	室名 称	室番号	室名 称
101	学部事務室	101	食物学科講義室
102	学生部長室	102	食品化学第2研究室
103	事務局長室		
104	庶務課室	104	学部事務室
107	施設課室	107	食物学科暗室天秤室
108	会計課室	108-1	食品化学第1研究室
		108-2	栄養化学教育研究室
109	会計課長室	109	栄養化学実驗室
110	用度物品庫	110	第2研究室
111	用務員室	111	第1研究室
208	外人講師控室 (学長室右隣)	208	学生部長室

◎学部事務室は旧庶務課室に移転完了

## ○給与に関する勧告について

人事院が、8月10日国会および内閣に對して行つた給与改定の勧告の概要は、次のとおりです。

(50)

1. 各俸給表をそれぞれ改定し、平均7.9%引上げること。
2. 期末手当を0.25月分増額し、6月の支給割合は1月分、12月の支給割合は1.9月分に改めること。勤勉手當については、0.05月分増額し、6月および12月の支給割合はそれぞれ0.3月分とするとともに、3月に0.2月分を支給する措置を講ずること。
3. 土曜日またはこれに相当する日に、退院時から引き続いて行なわれる宿直勤務に対する宿日直手当を420円の範囲内において支給し得るようにすること。
4. 人事院は、この勧告が昭和37年5月1日から実施されることを適當と考える。

☆…共済組合だより…☆

○海外出張における貸付基準の改正について  
　　海外出張における特別貸付の基準が次のとおり改正になりました。

1. 学術振興を目的とする海外出張に要する経費については、貸付を行うものとし、その経費には、滞在費、渡航費、その他経費を含むものとする。
2. 貸付限度額は20万円で貸付単位は1万円とする。
3. 返済期間は40ヶ月以内とする。
4. 連帯保証人については、一般貸付と同じとする。

○保養所の開設について

　　このたび下記保養所が開設されました。

1. 施設名 鹿野保養所(鹿野荘)  
　　電話 鹿野77番

2. 所在地 島根県氣高郡鹿野町
3. 定員 50人
4. 利用料金 1人1泊2食付 600円
5. 休憩料 3時間以内1人30円  
　　3時間を超過する場合1人  
　　60円
6. 申込方法 直接施設へ申込みください。

○千葉県小湊町小川屋旅館の解約について  
　　特別契約を締結して組合員の利用に供してまいりました小川屋旅館とは昭和37年7月31日をもって解約になりました。

○共済組合体育大会について

　　第12回文部省共済組合体育大会は、去る7月21日、22日の両日にわたり東京大学において行なわれました。本学は野球、庭球、排球、卓球の全種目に参加し、野球2部および庭球1部において準優勝しました。

#### 計 報

文教育学部教授滝沢敏雄氏には7月9日逝去されました。享年53才。  
ここに謹んで哀悼の意を表します。